

公共施設の現状を考える

～中野市を次世代へつなぐために～

公共施設縮減目標 △20% を目指して



公共施設とは

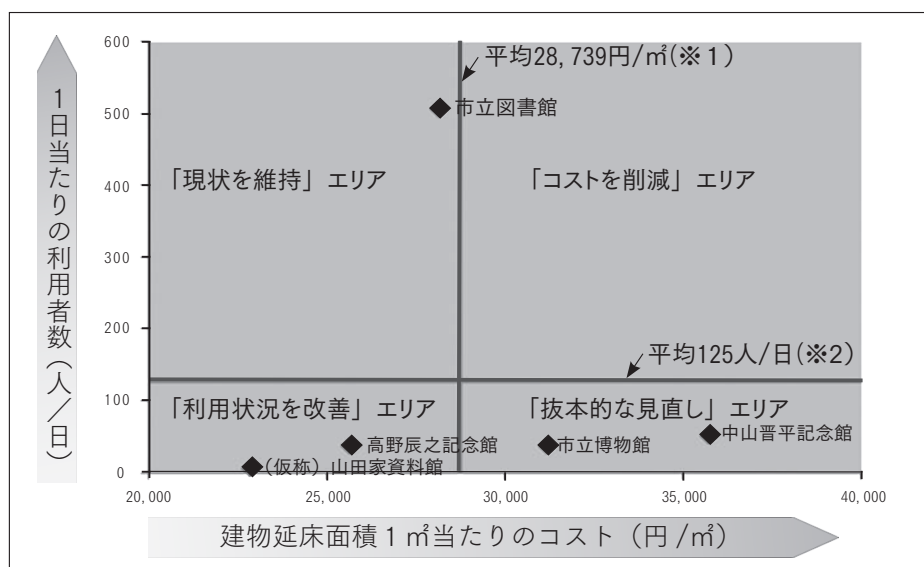
国や地方自治体が建設する施設。中野市公共施設白書では、公民館や図書館など市が保有する建物や、公園など広く市民が利用する施設を対象としています。

問い合わせ先 政策情報課行政管理係

☎ (22) 2111 (内線401)

前回に引き続き、施設の現状について、「ポートフォリオ分析」を用いてお知らせします。今回の分析の対象となる施設は、社会教育系施設です。

▼社会教育系施設のポートフォリオ分析



○ポートフォリオ分析とは

対象となる項目に共通する2つの指標の組み合わせにより、その要素が平面上のどの領域に配置しているか分析し、重要性の高い項目を抽出する方法

▼ポートフォリオ分析における各施設の内訳(平成24～26年度の3か年平均)

施設名称	延床面積 (㎡)	歳出 (円)	1㎡当たりのコスト (円/㎡)	利用者数 (人)	開館日数 (日)	1日当たりの利用者数 (人/日)
市立図書館	2,709.55	76,361,715	28,182	144,002	285	505
市立博物館	2,007.87	62,695,091	31,225	9,207	310	30
中山晋平記念館	554.47	19,813,341	35,734	17,559	344	51
高野辰之記念館	621.52	15,945,839	25,656	12,666	344	37
(仮称)山田家資料館	1,059.91	24,267,627	22,896	1,203	255	5
平均	—	—	※1 28,739	—	—	※2 125

「現状を維持」エリア

市立図書館 更なる利用者の利便性、サービスの向上につながるよう、複合化や民間活力の活用も含め、効果的な施設運営を行います。

「利用状況を改善」エリア

高野辰之記念館、(仮称)山田家資料館 コスト面は現状を維持しつつ、利用者数を増加させるための対策が必要です。

「抜本的な見直し」エリア

市立博物館、中山晋平記念館 効果的な施設運営を目指し、機能や役割分担の見直しを図る必要があります。

おわびと訂正

広報なかの6月号の記事内容に誤りがありました。おわびし、次のとおり訂正します。

(誤) 建物延床面積1㎡当たりのコスト(千円)

(正) 建物延床面積1㎡当たりのコスト(円)

「社会を明るくする運動強調月間」
 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
 「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」



犯罪や非行のない
 明るい社会のために

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、本年度66回目になります。

本年も「社会を明るくする運動強調月間」である7月を中心に、更生保護への理解と協力を訴えるさまざまな活動が行われます。特に期間中は、保護司会を中心に、更生保護女性会およびその他の団体の協力により、市内各地で広報活動が行われます。

この「社会を明るくする運動」のための資金として、各区を通じて1戸当たり30円の資金協力をいただいております。

市内中学校・高等学校などでの啓発物の配布、更生保護施設への慰問、研修などに活用させていただきます。

ご協力いただいた市民の皆さんにお礼を申し上げます。ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

地域で “はぐくむ”

大人が “見守る”

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、

「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」です。

郷土の未来を担う青少年が、心豊かに健やかに成長していくことは皆の願いです。

この月間を機会に、青少年の非行・被害防止と健全育成、また、青少年にとって有害な社会環境について、あらためて大人の視点から見つめ直し、安全・安心な地域社会

づくりにご協力ください。

青少年へ愛の声かけ運動

「青少年は地域社会ではぐくむ」 「誰もが自然に声かけできる社会」の実現に向けて、地域の大人が青少年一人ひとりに対して温かなまなざしを向け、声を掛ける「愛の声かけ運動」の実践にご協力ください。

「大人が変われば子どもも変わる」まずは、近所に住む子どもにあいさつすることから始めてみましょう。

有害自動販売機3ない運動

青少年にとって有害な自動販売機（露骨な性描写の雑誌、ポルノコミックス、アダルトビデオ・DVD、アダルトグッズなどを販売する自動販売機）を「設置させない・利用しない・放置しない」の

「有害自動販売機3ない運動」の実践にご協力ください。

少年育成委員が活動しています



市では、少年の非行防止について、青少年補導関係の機関（教育・行政・警察）および団体を中心となり、市民の参加を得て、少年の非行防止活動をより効果的に推進するため、合同活動の拠点である少年育成センターを設置しています。

また、中野市少年育成委員は、各地区などから選出され、市長の委嘱を受けた80の方が3年の任期で活動しています。

活動内容は、街頭補導活動、少年相談活動、環境浄化活動などで、問題少年の早期発見と早期補導活動による青少年の健全な育成の推進を図っています。

今後、強調月間に合わせて、催事が行われている市街地の巡回補導活動や環境浄化活動、青少年健全育成協力店の協力要請活動などを実施していきます。

有害情報から子どもを守る

携帯電話やパソコンのインターネット上には、青少年にとって有害な情報が含まれるサイトがあります。

保護者の皆さんは、子どもがインターネット上の有害情報から悪影響を受けたり、犯罪・被害に巻き込まれないようにするため、インターネットの利用環境を整える必要があります。

子どもが有害なページにア

クセスできないようにするために、携帯電話やパソコンにフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を利用するなどの対策が有効です。また、インターネット利用時のルールやマナーなどについて、子どもと話し合うことも大切です。

問い合わせ先
 福祉課厚生保護係

☎221111（内線255）

子育て課青少年未来係
 ☎221111（内線357）